

# Q & A

よくある質問をまとめました。  
気になる質問をクリック!!

Q1 税関に採用されるためには？  
試験区分や学歴等によって業務内容に違いはある？

Q2 採用されるために必要な資格は？  
英語等の語学力はどの程度必要？

Q3 麻薬探知犬を扱うハンドラーは特別な試験や資格等は必要？

Q4 全国転勤、海外転勤、または他官庁との交流はある？

Q5 当直勤務とはどのような勤務体制？

Q6 研修制度について教えてください。

Q7 税関が求める人材とは？



# Q & A

Q1

税関に採用されるためには？  
試験区分や学歴等によって業務内容に違いはある？

A.

人事院主催の国家公務員採用試験に最終合格し、大卒程度：官庁訪問、高卒者：採用面接を受けていただく必要があります。まずは、一次試験合格発表後に行われる業務説明会（官庁訪問）に参加してください。

## 採用対象区分

一般職試験  
(大卒程度試験)

行政（東海北陸/関東甲信越）

デジタル・電子・電気

物理

化学

農学

機械

一般職試験  
(高卒者試験)

事務（東海北陸/関東甲信越）

技術（東海北陸/関東甲信越）

これらの試験区分や学歴等に関係なく、税関業務全般に携わることができます。  
採用までの詳しいスケジュールは[こちら](#)

目次に戻る



# Q & A

Q2

採用されるために必要な資格は？  
英語等の語学力はどの程度必要？

A.

採用時に必要な資格は特になく、語学力についても基準はありません。税関は貿易と密接な関係があることから英語等の外国語を使う仕事もありますが、採用研修において税関業務で最低限必要な語学力が習得できます。また採用研修後も、外国語研修（英語、中国語、韓国語等）が充実しているため、語学力を一層高めることが可能です。

[目次に戻る](#)



# Q & A

Q3 麻薬探知犬を扱うハンドラーは特別な試験や資格等は必要？

A. 特に必要ありません。税関に採用されれば、希望等によって麻薬探知犬を管理する部署に配属され、研修やトレーニングを積むことでハンドラーとして活躍することができます。

目次に戻る 



# Q & A

Q4 全国転勤、海外転勤、または他官庁との交流はある？

A. 人事異動は大体2～3年ごとにあり、場合によっては住居移転を伴う異動があります。名古屋税関の管轄は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県で、基本的にはこの管轄内での勤務となりますが、財務本省、他税関、海外の税関等で勤務できる機会もあります。その他、警察、国税局、出入国在留管理局等と人事交流も行っています。

目次に戻る 



# Q & A

Q5 当直勤務とはどのような勤務体制？

A. 密輸の阻止及び輸出入貨物の通関のため、空港や港の一部の部署では当直勤務を行っています。例えば空港では、深夜・早朝便にも迅速に対応できるように、出勤日は空港内の仮眠室で仮眠をとり、翌日午前勤務終了となります。班ごとの交代制勤務となり、勤務時間・休日数は通常の日勤勤務と同様となります（4週間で8日休みなど）。

目次に戻る 



# Q & A

Q6 研修制度について教えてください。

A. 採用されると、まずは新規採用職員研修を受講します。全国の採用職員全員が千葉県柏市にある財務省税関研修所に入所し（約3か月～6か月間）、税関業務の基礎知識を学びます。また採用研修だけでなく、語学研修、各分野の専門研修、自己啓発研修及び職場OJTが充実しており、スキルアップをする機会を多く設けています。研修に関する詳しい情報は[こちら](#)をご覧ください。

目次に戻る 



# Q & A

Q7 税関が求める人材とは？

A. 「公務員としての自覚をもち、何事にも意欲的に前向きに取り組んでくれる人」です。税関は仕事内容が実に多岐にわたり、個々の能力を存分に発揮できる幅広い職場です。税関であなたのやりたい仕事がきっと見つけられるはずです。日本の安全・安心な社会実現のため、国際貿易の発展のため私たちと一緒に働きませんか？

目次に戻る 

